

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和6年5月31日(金)午後3時30分～

佐久市役所 南棟3階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、「令和6年佐久市議会第2回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、資料1の1ページから2ページのとおりに、専決処分報告1件、条例案9件、事件案 8件、予算案4件、合計 22件でございます。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し上げます。

最初に、専決処分報告について申し上げます。

資料1の3ページをご覧ください。

議案第50号、「専決処分の報告」につきましては、本年3月30日付で専決処分した条例改正 2件 及び、各会計における令和5年度補正予算7件を、3月31日付で最終専決処分させていただいたものであります。

次に、条例案について申し上げます。

9ページをご覧ください。

議案第56号、「佐久市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施

に係る基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働省令の改正に伴い、地域包括支援センターにおいて、複数圏域の高齢者数を合算し、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種を地域の実情に応じて配置することができるなど、柔軟な職員配置を可能とする改正を行おうとするものであります。

次に10ページをご覧ください。

議案第57号、「佐久市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、市営住宅の入居要件を緩和するため、連帯保証人の人数を現行の2名から1名へ変更しようとするものであります。

条例案につきましては以上です。

次に 事件案 について申し上げます。

13ページをご覧ください。

議案第60号、「令和6年度佐久市防災行政無線同報系設備更新工事（東・望月地区）請負契約」につきましては、緊急防災・減災事業債により実施いたします防災行政無線同報系設備の更新にあたり、市内に整備されている防災行政無線同報系設備のうち、親局、望月中継局並びに東地区及び望月地区計72箇所の子局について、季節や天候等に合わせて認識しやすい音声で放送することができる設備への更新に係る工事請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものであります。

次に17ページをご覧ください。

議案第61号、「戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止」につきましては、戸籍情報システムの標準準拠システムへの移行に向け、佐久地域定住自立圏を構成する12市町村による戸籍情報システムの共同利用を廃止するため、本年10月31日をもって共同利用のサーバを設置している南牧村と締結している戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託を廃止することについて、議会の議決をお願いするものであります。

次に18ページをご覧ください。

議案第62号、「令和6年度野沢児童館・子育て支援拠点施設建築(本体)工事請負契約」につきましては、野沢児童館・子育て支援拠点施設の建築に当たり、本体工事の請負契約を締結することについて、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造2階建て、鋼板葺、延べ面積2,063平方メートルの児童館と、子育て支援拠点施設からなる複合施設を整備するものであります。

なお、本工事は、都市構造再編集中支援事業として、令和7年度にわたる債務負担行為により実施するものであります。

なお、本工事に係る電気及び管工事の請負契約を、先の令和6年第1回定例会において議決いただいております、本体工事を早急に着手する必要がある

りますので、本案につきましては、議案提出日であります議会初日に議決をお願いするものであります。

次に28ページをご覧ください。

議案第65号、「令和6年度佐久市立浅間中学校普通教室棟増築(本体)工事請負契約」につきましては、浅間中学校普通教室棟の増築に当たり、本体工事の請負契約を締結することについて、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、鉄骨造3階建て、鋼板葺 延べ面積983平方メートルの普通教室棟を増築するものであります。

なお、本工事は、令和7年度にわたる債務負担行為により実施するものであります。

事件案につきましては以上です。

続きまして予算(案)について申し上げます。

資料「別冊2」2ページをご覧ください。

議案第68号、令和6年度一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に4億2,561万1千円を追加し、総額を502億3,071万1千円にしようとするものであります。

これは、物価高騰により大きく影響を受ける低所得世帯を支援するための

給付金、並びに国や県の補助内示に伴う史跡龍岡城跡のガイダンスや大給
おぎゅう
ゆずる 恒 公を顕彰するための施設整備及び石垣カルテ作成等の龍岡城跡の整備
に係る経費であります。

なお、本案のうち給付金の給付事業については、低所得者世帯に対する
国が求める速やかな給付の実現のため、また龍岡城跡の施設整備事業につ
いては、適正な工期を確保した上で、限られた補助金を有効に活用していく
ため、議案の提出日による議決をお願いするものであります。

3ページ「歳入」の事項別明細書をご覧ください。

15款 国庫支出金は、物価高騰に伴う低所得世帯支援に係る「物価高騰対
応重点支援地方創生臨時交付金」及び史跡龍岡城跡保存整備等に係る
「史跡等保存整備事業補助金」の 予算化であります。

16款 県支出金は、龍岡城跡保存整備等に係る「文化財保護事業補助
金」であります。

次に、4ページ「歳出」の事項別明細書の詳細は、5ページの「主な補正内
容」をご覧ください。

(No.1)民生費の「物価高騰対応重点支援給付金給付事業費」は、令和6年
度に新たに個人住民税均等割非課税、または所得割非課税相当となった
世帯に対して1世帯当たり10万円を給付するとともに、当該同一世帯の18
歳以下の児童1人当たり5万円を加算給付するための経費であります。

(No.2)教育費の「史跡龍岡城跡保存整備・大給恒顕彰事業費」は、史跡の
ガイダンスや大給 恒 公を顕彰するための施設整備及び石垣カルテ作成
等の龍岡城跡整備に係る経費であります。

6ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為補正は、追加1件であります。

7ページをご覧ください。

第3表の地方債補正は、追加1件であります。

次に、資料「別冊3」2ページをご覧ください。

議案第69号、令和6年度一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の
総額に14億4,623万7千円を追加し、総額を516億7,694万8千円にしよ
うとするものであります。

3ページ「歳入」の事項別明細書をご覧ください。

13款の分担金及び負担金は、「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」による3歳未満児保育料軽減事業の実施に伴う「保育所保育児童徴収金
現年度分」の減額であります。

15款 国庫支出金は、物価高騰対策及び税收増の還元の一環である定
額減税の控除不足分等に対応した調整給付金の給付に係る「物価高騰対
応重点支援地方創生臨時交付金」及び補助内示に伴う「就学前教育・保育

施設整備交付金」などであります。

16款の県支出金は、補助内示に伴う「地域発元気づくり支援金」及び「農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金」等、並びに子どもの医療費助成の対象が拡大したことに伴う「福祉医療給付事業補助金」の増額及び3歳未満児保育料軽減事業の実施に伴う「保育料軽減事業補助金」の予算化などであります。

21款の諸収入は、「長野県市町村振興協会基金交付金」、「人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金」及び「スポーツ振興くじ助成金」であります。

次に、4ページ「歳出」の事項別明細書の詳細は、5ページからの「主な補正内容」をご覧ください。

5ページをご覧ください。

(No.1)総務費の「庁舎整備事業費」は、国補助内示に伴う望月支所のLED化に係る経費であります。

(No.5)「定額減税調整給付金給付事業費」は、定額減税実施に伴い所得税及び個人住民税からの控除不足分に対し、調整給付金を給付するための経費であります。

(No.8)「障害者福祉事業費」は、市が補助を予定している民間事業者による共同生活援助事業所の整備工事が単年度では完了できない見込みとな

ったことに伴う補助金の皆減(及び債務負担行為の設定)であります。

(No.9)「老人福祉施設事業費」は、シルバーランドみついの給湯配管漏水に係る修繕及び国補助内示に伴うあいとぴあ臼田のLED化に係る経費であります。

6ページをご覧ください。

(No.11)「児童保育事業費」は、国補助内示に伴う保育所入所選考システム導入に係る経費及び「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」による3歳未満児保育料軽減事業の実施に伴う補正であります。

(No.12)「市単児童保育事業費」は、国補助内示に伴う小雀保育園の3歳未満児棟増築事業に係る補助金であります。

(No.13)衛生費の「新エネルギー推進事業費」は、国補助内示に伴う民間向け太陽光発電設備設置に係る補助金及びPPA方式による公共施設への太陽光発電設備導入のために必須となる調査経費であります。

(No.14)農林水産業費の「農業用施設整備単独事業費」は、県補助内示に伴う佐久南インター周辺の佐久平2地区に係る計画策定及び防災減災対策のための田口用水水路改修に係る経費であります。

(No.15)「農業環境整備事業費」は、県補助内示に伴う土地改良事業に係る負担金及び補助金であります。

(No.18)「都市公園セーフティリニューアル事業費」は、国補助内示に伴う

公園遊具等更新工事費であります。

(No.19 及び 20)教育費の「小学校及び中学校の「施設整備事業費」は、国補助内示に伴う整備済みを除く公立小学校及び公立中学校のLED化に係る経費であります。

7ページをご覧ください。

(No.21)「文化振興総務費」は、県指針に伴い部活動の地域移行の協議を文化部まで拡大して実施するための経費、指定管理施設の改修工事に伴う利用休止期間中の損失補償料及び国補助内示に伴う文化施設のLED化に係る経費であります。

8ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為補正は、追加6件であります。

9ページをお願いいたします。

第3表の地方債補正は、追加1件、限度額変更5件であります。

最後に10ページをご覧ください。

議案第70号から第71号は、2つの特別会計に係る補正予算であります。

国民健康保険特別会計(事業勘定)は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修委託料及び子どもの医療費助成に対する国の減額措置廃止に伴う納付金の減額であります。

環境エネルギー事業特別会計は、公共施設太陽光発電設備導入調査業務

に係る一般会計繰出金の増額であります。

予算(案)の説明につきましては、以上です。

今議会に提出いたします主な議案について、ご説明申し上げました。

私からの説明は以上です。